

【2018年4月科目等履修受講生版】

専攻科リハビリテーション学専攻言語聴覚学課程
2019年4月入学生

募集概要

※記載している日程は予定の箇所があります。出願時は必ず2018年6月頃公表予定の2019年度生専攻科募集要項を確認して出願してください。

学校法人 西大和学園

白鳳短期大学

本学は、国内で唯一の1年課程の言語聴覚士養成課程です。

入学前に本学が指定する科目を修得することが条件になります。

(入学前後の履修科目をあわせると、2年課程の養成校と同等になります。)

(本学の入学要件科目+言語聴覚学課程(1年)) = (他校言語聴覚士養成校(2年))

入学要件、入学までの流れについて記していますので確認ください。

【入学要件】

つぎの1～3の要件を2019年3月27日(水)16:00までに満たす者。

1. 本学を専願で志願し、①～③号のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業、または2019年3月卒業見込みの者。
- ② 言語聴覚士法施行規則第14条各号に掲げる養成課程(短期大学<3年課程以上>、もしくは専修学校専門課程<3年課程以上>)を修了、または2019年3月修了見込みの者。ただし、ここで言う「専修学校専門課程」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第132条に掲げられた専修学校専門課程であり、修業年限が3年以上で、かつ、修了に必要な総授業時数が2,550時間以上の課程のことである。
※ 必ず、卒業した専修学校専門課程が、在籍時に上記の課程であるか否かについては自己責任の上で確認すること。
- ③ その他、法令等の定めに基づき本学において、上記と同等以上の学力があると認められる者。

2. 本学が指定する入学要件科目を修得した者、または修得見込みの者については、2019年3月27日(水)までに、単位修得証明書を提出できる予定の者。

- (1) 入学要件科目は別紙(様式1)を参照ください。
- (2) 入学要件科目審査において、未修得と審査結果が出た科目については、取得報告をしてください。
- (3) 入学要件科目は1月～3月に本学で開講する科目等履修制度(集中講座)を活用することで概ね修得することが可能です。

3. 本学の入学試験に合格し、所定の入学手続きを完了した者。

※注意事項

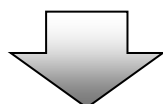
偽・不正の記載または出願資格を満たさない事実が判明した場合、合格(入学、卒業も含む)を取り消します。この場合、納入済みの費用は一切返金しません。

入学までの手続きの流れ

① 入学要件科目審査申請（審査料不要）・・・P4参照

<審査内容>

- ・既卒校にて修得された単位を入学要件科目として既修得とできるかの確認
※この時に入学要件科目の中で、未修得科目が確定します。
- ・出願資格の有無の確認



② 未修得科目履修・・・P6参照

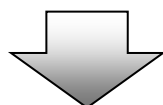
①の審査において、入学要件科目の中で未修得と審査結果が出た科目を修得します。



③ 入学試験・・・P8参照

【選考方法】小論文試験、面接試験

※②の未修得科目履修は、入学試験受験後もできます。



④ 入学手続き・・・P9参照

・入学手続き金納入（予定）

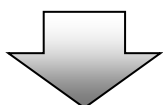
一次手続き金：¥200,000（入学金）

二次手続き金：¥889,000（前期学生納入金等）

※後期学生納入時期は入学後の9月頃

・未修得単位取得報告

※提出期限：2019年3月27日（水）16時



⑤ 入学

上記①～④すべての手続きを終えた者は入学を許可します。

① 入学要件科目審査申請（審査料不要）

この申請により出願資格、および既卒校にて修得された単位を入学要件科目として既修得と認められるかを審査します。その結果、「出願の可否」と「未修得科目」が確定します。

【入学要件科目審査申請提出書類】

つぎの1～3の書類をすべて提出ください。

1. 入学要件科目審査申請書

- ・本学指定書式一（様式1）を使用
- ・入学希望年度欄の記入漏れがないように注意してください。

2. 出願資格を証明する書類 開封可

- ・大学、短期大学卒業生（見込生）は卒業証明書（見込証明書）
- ・専修学校専門課程修了生（見込生）は修了証明書（見込証明書）と専修学校専門課程修了等証明書（様式2）

※在学中に審査を希望する者は、在学証明書を提出

3. 既修得科目（教育内容の一致）を確認する書類

①単位修得証明書（見込証明書） 開封可

※履修した科目の修得単位数等が記載された証明書であれば可

※審査で認められる単位は、大学、もしくは言語聴覚士法施行規則第14条各号に掲げる養成課程（P2参照）で、短期大学（3年課程以上）、または専修学校（専門課程で3年課程以上）で修得した単位に限る

②既修得として申請したい科目の教育内容等がわかる書類（コピー）

- ・教育内容等が記載しているもの（例 シラバス）

ただし、教養科目についての提出は必要ありません。

※審査の状況により追加資料の提出を依頼する場合があります。

※提出書類は返却しません。

※証明書（見込証明書）は、出身校、在籍校の長が作成したもの。

※審査結果は2019年4月入学時のみ有効。ただし原則、関係法令、本学の規則等の変更等がなければ2019年4月以後入学時も有効。変更があれば、基本的に不足の部分の再審査が必要になります。

提出先

学校法人 西大和学園 白鳳短期大学
入試広報室 言語聴覚学課程 入学要件科目審査係 宛
〒636-0011 奈良県王寺町葛下1-7-17

※市販の角2封筒を使用し、必ず封筒表面に「入学要件科目審査申請書類在中」と朱書ください。

※必ず配達記録が残る方法で送付ください。

提出期限

○本学で未修得科目の履修をされる方

受講するタームの入学要件科目審査受付期限までに提出ください。

【入学要件科目審査受付期限】

タームⅠ・・・2018年3月26日(月) **必着**

タームⅡ以降は、2018年6月頃に発行する2019年度専攻科募集要項で確認ください。

○本学以外で未修得科目の履修をされる方

履修登録申請期限の1ヶ月前までに受講予定科目の入学要件科目申請の書類を提出してください。(P7参照)

※入学要件科目審査申請を提出した方でも、この場合は再申請が必要です。

※入学要件科目審査期間は、概ね2週間程度かかります。(資料等の再提出がない場合) あらかじめ準備をお願いします。

問合せ先

連絡内容の記録の関係上、電話でのお問合せはご遠慮ください。

お問合せは、メールにて下記のアドレスをお願いします。

白鳳短期大学 入試広報室 入学要件科目審査係

連絡先アドレス st-info@hakuho.ac.jp

※ @hakuho.ac.jp のドメインから受信できるように設定をお願いします。パソコンからの受信拒否等の設定をされている場合は、お送りするメールが届きません。

② 未修得科目履修

入学要件科目審査において、未修得となった科目については、2019年3月27(水)16:00までにすべて修得しなければ入学要件を満たしません。

下記の方法で履修してください。

○本学で未修得科目の履修をされる方

本学の科目等履修制度を活用して履修することができます。

入学要件科目の中で教養科目を除くすべての科目を年間各2回開講します。

(ただし、統計学は特別に開講しています。)

※科目等履修申請書類は、入学要件科目審査を受けた方にお送りします。

【科目等履修制度開講スケジュール】 1科目 20,000円 (テキスト代等を除く)

■ターム I **確定**

開講日：毎週火曜日

【2018年4月10日(火)～7月17日(火)】

開講時間：2限～4限 (10:50～16:20 3コマ/日)

開講科目：社会保障制度論 (15)、臨床心理学 (15)、統計学 (8)

※カッコ内の数字は講義回数

※終講試験は、7月31日(火)予定

履修受付期限：2018年3月26日(月)必着

■ターム II

開講日：毎週水曜日

【2018年9月5日(水)～12月12日(水)】

開講時間：1限～4限 (9:10～16:20 4コマ/日)

開講科目：病理学 (15)、内科学 (8)、精神医学 (8)、医学総論 (8)

※カッコ内の数字は講義回数

※終講試験は、2019年1月9日(水)予定

履修受付期限：2018年8月20日(月)必着

■タームⅢ

《専門基礎科目》 《統計学》

開講日：【2019年1月21日（月）～ 3月25日（月）】

開講時間：1限～5限（9：10～18：00 1～5コマ／日）

※土曜日、日曜日の開講はありません。

開講科目：入学要件科目の専門基礎科目すべて

履修受付期限：2019年1月11日（金）必着

○本学以外で未修得科目の履修をされる方

他大学等の科目等履修制度（通信制大学、放送大学を含む）を利用することも可能です。下記の留意点に注意し履修をすすめてください。

【本学以外で未修得科目を履修する場合の留意点】

- ・他大学等で本学の入学要件科目を履修する場合は、必ずその大学等の履修登録申請期限の1ヶ月前までに、受講予定科目の入学要件科目審査（P4参照）を受けください。履修により既修得とみなせるか審査します。その後、その大学等で履修登録をしてください。

※他大学等での修得後に、入学要件科目審査申請をした場合、本学が求める教育内容と履修科目の教育内容が一致しなければ既修得とみなせません。

- ・審査で認められる単位は、大学、もしくは言語聴覚士法施行規則第14条各号に掲げる養成課程で、短期大学（3年課程以上）、または専修学校（専門課程で3年課程以上）で修得した単位に限ります。

③ 入学試験

2019年度入学生 入学試験（概要）

■ 出願資格

本学を専願で志願し、次の①号に該当し、かつ②～④号のいずれかに該当する者。

①本学が指定する入学要件科目を修得した者、または修得見込みの者については、2019年3月27日（水）までに、単位修得証明書を提出できる予定の者。

②大学を卒業、または2019年3月卒業見込みの者。

③言語聴覚士法施行規則第14条各号に掲げる養成課程（短期大学＜3年課程以上＞、もしくは専修学校専門課程＜3年課程以上＞）を修了、または2019年3月修了見込みの者。

ただし、ここで言う「専修学校専門課程」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第132条に掲げられた専修学校専門課程であり、修業年限が3年以上で、かつ、修了に必要な総授業時数が2,550時間以上の課程のことである。

※必ず、卒業した専修学校専門課程が、在籍時に上記の課程であるか否かについては自己責任の上で確認すること。

④その他、法令等の定めに基づき本学において、上記と同等以上の学力があると認められる者。

■ 入試日程

A日程 2018年10月20日（土）

B日程 2018年12月1日（土）

C日程 2019年1月 中下旬予定

■ 募集定員

20名（本学内部生含む）

■ 選考方法（予定） ※配点は非公表

①小論文試験

②面接試験

■ 入学検定料（予定）

35,000円

※一旦、納入された入学検定料は返還しません。

※2019年度入試の合格者は、2019年4月入学のみ有効です。

※入学試験後に、未修得科目を履修してもかまいません。

④ 入学手続き

入学の手続として下記の2点を指定期日までに済ませてください。指定期日までに手続が完了しなければ入学は原則認められません。具体的な期日は、2018年6月頃に発行する2019年度専攻科募集要項にて確認ください。

1. 入学手続金の納入（予定）

一次手続金・・・金額 200,000円（入学金）
期限 概ね合格発表後10日後まで

二次手続金・・・金額 889,000円
（前期授業料、前期教育充実費、前期諸会費）
期限 概ね合格発表後30日後まで

※ 後期学生納入金（下記表のB）の期日は、9月頃の予定です。

入学～卒業までに学生入付金（予定）

①入学者学費等（単位：円）

学期	入学金	学費		諸会費	合計
		授業料	教育充実費		
前期	200,000	600,000	275,000	14,000	A・・・1,089,000
後期	-	600,000	275,000	14,000	B・・・889,000
合計	200,000	1,200,000	550,000	28,000	1,978,000

※諸会費内訳（年間）・・・保護者会費 12,000円、学友会費 6,000円、
同窓会費 10,000円

②その他経費（単位：円）

テキスト代
約150,000

※テキスト代・・・書店より費用納入の案内をさせていただきます。例年4月上旬に支払いとなります。

※卒業関係費として、約20,000円が別途必要となります。